

憲法改悪に反対し、都政を変え、社会保障の改善・拡充をめざしていこう！

はじめに

今年(2006年)は戦後61年、日本国憲法公布60年の年です。広島・長崎の原爆投下そして敗戦、再び戦争を繰り返してはならない国民の声を無視し、いま安倍政権は憲法9条を改悪し「戦争をする国」に変えようとしています。「9条の会」が職場や地域に5000以上結成されています。平和を守り、憲法25条を輝く国にしていく必要があります。

また、来年は東京都知事選、いっせい地方選挙、参議院選挙の年です。マスコミの二大政党キャンペーンが始まっています。小泉「構造改革」から安倍政権へ「美しい国」へ交代しましたが、受け継ぐ路線は変わらず、いっそう軍国主義の道に加速する危険があります。私たち社保協の果たす役割がますます重大になってきています。

トヨタをはじめとした大企業の空前の利益が増大しています。一方で正規労働者がリストラされ、非正規労働者が大幅に増え、低賃金、下請けの工賃切り下げも起きています。所得格差がますます拡大しています。

金のある者が富、貧しい者がますます貧しくなる世の中になっています。

そして、憲法25条の生存権を否定する社会保障の一体的見直し・改悪が進行しています。一昨年は年金改悪があり、昨年は介護保険制度が改悪され、今年も医療制度が改悪され、来年は労働行政(労働契約法制、労働時間法制)の改悪と言われています。社会保障の財源では、政府の定率減税の廃止、各種控除の見直し、2009年度には消費税の大増税実施を狙っています。民主党も、総選挙のなかで3%の年金目的消費税を発表しています。

東京社保協は、憲法9条を守り、25条で生存権・国の責任を追求するために、また命と暮らしを守るために地域・職場から草の根からの運動を推進し、自治体や議会、国への取り組みを強化します。そして、東京都知事選、いっせい地方選挙、参議院選挙に住民本位の政治を取り戻すために奮闘します。

、総会の任務と役割

1970年2月25日に結成された東京社保協は、結成されてから今年で37回をむかえました。現在東京社保協は、加盟団体が31都団体(協力団体1、オブ加盟2団体)、42地域社保協で構成されています。

今総会では、この到達点にたつて、加盟団体・地域をめぐり今日の情勢を共有し、職場、地域に根ざした社保協の報告交流をし、運動の教訓を互いに学び合い、運動に生かしていきます。

この1年間の運動をふりかえって

1、課題別の取り組み

(1) 医療改悪反対の取り組み

2006年の「医療制度構造改革」で 現役並み所得者は2割から3割へ(2006年10月)、70~74歳の患者負担を1割から2割へ(2008年4月)

70歳以上の長期入院の居住費・食費を全額自己負担(月3万円の負担増) 高額療養費の自己負担限度額の引き上げ 後期高齢者医療制度の創設(75歳以上高齢者から保険料を徴収) 政管健保の都道府県の



東京社保協3・29国会決起集会

一元化 健保組合の特定健診・保健指導の義務化（住民健診の廃止 2008年実施）などの大幅な国民負担増を自民・公明党の賛成で6月14日参議院本会議で可決・成立しました。さらに、混合診療解禁、免責制度の導入を計画しています。

以上の改悪内容を宣伝し、患者・国民負担増計画の中止と「保険で安心してかかれる医療を」求める請願署名に取り組みました。中央社保協は目標1000万、東京社保協は19万筆署名、草の根学習会の40回以上開催に取り組みましたが、充分ではありませんでした。



6月20日
調布社保協学習会

しかし、医療制度の改善を求める東京の区市町村議会の請願・陳情は、62自治体中、47自治体の議会（75, 8%）へ提出されました。これは、昨年の介護保険の改善を求める請願・陳情の20自治体の議会（32, 2パーセント）の提出に比べ大きな前進になっています。東京民医連と共に、ハガキ署名や国会議員会館前で連日（土日を除く）座り込みを行い、4月17日から6月16日の40日間実施し、延べ608人（6月8日現在）の参加を勝ち取りました。また、国会内行動として、3月29日衆議院に9団体220名参加、6月7日参議院に6団体125名参加で、国会議員に要請しました。

医療改悪・大増税許すな！2・9国民集会は、さいたまスーパーアリーナで開催され、全国から14,000人が参加し、東京からバス43台を含め4000名が参加しました。

10月27日には、「医師・看護師ふやせ10・27中央集会」が開催され、日比谷野外音楽堂に全国から5千3百人の白衣の関係者が集まり熱気に包まれました。

（2）国保の取り組み

長引く不況で自営業者は厳しい状況が続き、労働者においても賃金の低下やリストラで職を失い、「保険料が高くて払えない」現状です。23特別区区長会で国保料（税）の引き上げを決定しました。

いま以上の負担は耐えられない、国保未納・滞納者がさらに増加しています。自治体にむけて、国保料の値上げ反対の請願・陳情を行い、資格証・短期証を発行させない取り組みを強化しました。

（3）介護保険の改悪反対の取り組み

介護保険制度の改悪は、昨年（2005年）10月実施の介護保険3施設等のホテルコスト（居住費・食費）を保険外として全額自己負担を実施しました。

今年（2006年）4月からは、介護保険料が引き上げになり、新予防給付・地域包括支援センターの設置・地域密着型サービスなどが実施されました。介護報酬単価も全体で0.5%、在宅サービスで1%の引き下げでした。ケアマネジャーの担当件数が50人から35人に変更され、40件を超えると40%もの減額になります。訪問介護の生活援助では1時間30分以降30分増すごとの加算が廃止され、実質的には1時間半を超える生活援助は困難になりました。予防プランの作成は、ケアマネ1人につき8件に制限されました。また、今年10月から軽介護者の電動ベットや車イスなどの福祉用具が制限されました。

厚労省は、2012年度までに介護療養病床の13万床廃止と医療病床25万床を15万床に縮小し、老人保健施設、有料老人ホーム、ケアハウス、グループホームに転換するとしています。「社会的入院の解消」を名目強行しています。病院経営も困難になり、患者も病院から追い出しにかかっています。

運動のなかで、東京保険医協会「施設実態調査」、ホテルコストの実態調査などが行われ、介護保険料の引き上げ反対の運動、ケアプラン8件問題は来年（2007年）3月まで延期させ、福祉用具の軽減措置が各区市町村に拡大されています。

自治体の第3期介護保険事業計画は、65歳以上の保険料を3年ごとに見直しすることになっています。東京社保協は、各自治体に公募委員となり審議に出席し、要求実現のために奮闘しました。東京都平均4,102円（全国平均では、4,090円）となっています。保険料段階も、5段階から6~10段階（新宿区・港区・武蔵野市）へ引き上げ、低所得者保険料の負担軽減を実現させた自治体もあります。

（4）障害者自立支援関連法の取り組み

障害者自立支援法は、昨年（2005年）10月31日に成立し、障害者が利用するサービスに介護保険と同様に定率（応益）1割の自己負担を導入することと施設利用者にはホテルコスト（居住費・食



10・31大フォーラム
1万5千人参加で最大の集會に
出直してよ！「障害者自立支援法」

(6) 生活保護を守る取り組み

生活保護受給者が増大するなかで、全国的に受給者抑制、申請させない中で、北九州の連続餓死事件、秋田の生活保護拒否に抗議する自殺などの事件が起きるなど、事態は深刻です。東京でも生活保護を申請する人は年々増えています。孤独死も年々増加しています。

厚労省は、老齢加算廃止、母子加算廃止などを行っています。生活保護への誤解と偏見の克服は緊急の課題です。全国的に訴訟が行われ、憲法25条の生存権を守り、権利としての社会保障を守る運動が起きています。

(7) 年金制度の改悪を中止し、最低保障年金制度の創設を

2004年度改悪で、毎年保険料が引き上げられ、年金額が引き下げられています。年金滞納者も増加し、年金制度の将来の不安が起きています。「100年安心」の年金制度を見直し、無年金者や低額年金者をなくし、最低保障年金制度を創設することが重要になっています。さらに、公的年金控除、老年者控除をもとに戻すこととともに大企業・大金持ちに応分の負担を求め、庶民増税、消費税増税をしないことを引き続き求めてきました。厚労省は、社会保険庁の解体、共済年金と厚生年金の統合を進めています。

2、中央・地域のと取り組み

(1) 中央社保協への取り組み

東京社保協は、中央社保協へ代表委員及び運営委員を派遣し、中央社保協の組織強化に貢献しています。運動の面でも、首都東京の果たす役割として、運動に参加しています。特に、中央での国会行動、全国的集會に寄与しています。

(2) 地域社保協の取り組み

学習は、医療、介護保険を中心に障害者自立支援法、地域の課題などテーマに文京、北区、杉並、練馬、足立、府中、日野、西東京、東村山社保協などで行われました。

毎月25日を中心とした地域宣伝行動は、新宿、台東、大田区、板橋、葛飾、江戸川、清瀬、東久留米、西東京社保協などで取り組まれました。

予算要求実現に向けて自治体交渉は、新宿、板橋、中野区、北区社保協や三多摩では東京高齢者共同行動を中心に日野、西東京、西多摩社保協など取り組まれました。

請願・陳情行動は、文京、江東、板橋、中野区、練馬、北区、江戸川、東久留米、西多摩社保協などが取り組まれました。

費)の自己負担を求めています。多くの障害者が日常的に困難を抱え、自殺者が出るなど深刻な事態となっています。また、多くの問題を抱えたままでの見切り発車で現場に混乱が起き、障害者・関係者から強い不満・不安の声が上がっています。10月31日には、日比谷公園周辺に障害者関係者が昨年を上回る一万五千人が集まり抗議行動を行いました。

このように、介護保険法の「改正」と障害者自立支援法の施行によって、多くの高齢者や障害者、家族の願いに反し「制度の存在意義」が問われる事態となっています。

東京社保協は、6月14日に「障害者の生活と権利を守る行動デー」を提起し、都庁昼休み宣伝行動5団体54名、都議会傍聴25名、夜に交流集會9団体29名延べ100名の参加で成功させました。引き続き、7月12日対都交渉を10団体18名参加で行いました。利用者の「払いたくても払えない」訴え、職場からの経営の困難さの訴えがありました。

(5) 東京の保育を守る取り組み

東京の合計特殊出生率は0.98まで落ち込み、東京で子どもを生き育てていく困難さを示しています。自治体などによる公的な手厚い支援が必要とされているにもかかわらず、石原都政は子どもの権利から目をそらし、保育の市場化路線をすすめています。

面積や人員などの基準の低い認証保育所A型(駅前型)は、制度創設5年で259ヶ所に増加する一方で、公立保育園の民営化と私立保育園の人件費補助の削減がすすめられています。また、低すぎる国の基準を補う形で人員配置の加配などをおこなってきた都加算事業が2006年度から廃止され、区市町村への子育て推進交付金となりました。都としての基準は崩され、従来の事業以外にも使えるものとなり、各自治体の判断に大きく左右されることになっています。

この間、東京社保協は、都議会開会日に毎回知事室や都議会各会派に対し、要請行動を重ねてきました。

請願・陳情行動は、文京、江東、板橋、中野区、練馬、北区、江戸川、東久留米、西多摩社保協などが取り組まれました。

地域集会は、東京土建が呼びかけて、全都でちょうちんデモが行われています。さらに、大田区、北区社保協でも行われました。

3、東京社保協関連集会

(1) 第33回東京社保学校の開講

4月23・24日、箱根湯本「箱根路開雲」に於いて、14都団体14地域社保協70名が参加しました。「今なぜ憲法改正か」横田力都留文科大学教授、「今日の東京問題 21世紀の首都東京と革新都政の構想を作る参考にー」永山利和日本大学教授を講師に迎えて開催しました。都政問題に関して「私の見る石原都政の実態とりわけ医療・福祉の実態」桑原昭俊東京自治労連副中央執行委員長の特別報告、基調報告で情勢と当面の取り組みを意志統一しました。



永山利和
日本大学教授も講演

(2) 第21回地域社保協交流集会の開催

6月29日、11都団体22地域社保協54名が参加しました。「基調報告」を中心に、医療改悪反対の取り組みをはじめ、介護保険の自治体交渉、障害者自立支援法案のたたかい、乳幼児医療無料化の取り組み、健診の有料化反対の取り組みなどが報告されました。情勢にみあった運動、国会内外の取り組み、自治体・地方議会への取り組み、地域の共同の運動をどう広げていくのか討議を深めました。

(3) 高齢者大会の成功にむけて

東京社保協と地域社保協は、高齢者大会実行委員会に参加して、第20回日本高齢者大会(9月27~28日 熱海)、第18回東京高齢者大会(10

月24日 豊島公会堂)の成功にむけて運動しました。

4、東京社保協の運営

(1) 機関運営

三役常駐会議4回、事務局会議12回、常任幹事会12回、団体・地域代表者会議2回を開催しました。残念ながら多摩ブロック会議は開催できませんでした。介護保険制度、障害者自立支援法の学習や情勢・運動の教訓を学びました。部会は、構成を常任幹事会で確認しましたが、当面の行動を重視する立場で、障害者自立支援法対策を中心に介護・福祉部会4回、年金部会1回、医療部会2回開かれました。

(2) 教育宣伝の取り組み

パンフレット作成と学習会の開催

昨年に続き、学習会資料としてのパンフレットを作成し、草の根学習会を開催しました。学習会は、昨年10月から延べ38回以上、1452名以上の参加で草の根学習会の講師を派遣しました。

署名の取り組み

「患者・国民負担増計画の中止と『保険で安心してかかれる医療』を求める請願署名」を中止に取り組み、188,014筆の達成でした。また、「サラリーマン増税、消費税の引き上げなど、大增税に反対する請願署名」1,011筆、「乳幼児医療費無料制度創設を求める請願署名」282筆、「介護療養病床の全廃・医療療養病床の大幅削減に反対し、療養・介護の環境およびサービスの整備・拡充を求める請願署名」80筆に取り組みました。

請願・陳情の取り組み

医療制度改悪阻止をめざし、全都の自治体の議会へ医療制度の改善を求める請願・陳情を取り組みました。全都で62自治体中47の自治体(75.8%)へ請願・陳情が提出されました。自治体への要請行動として大きく前進しました。

宣伝の取り組み

東京社保協は、医療制度改悪阻止をめざし、4・25全都一斉宣伝行動を提起し、各地域で宣伝行動を取り組みました。新宿駅では、4団体28名で宣伝行動を行いました。三多摩では、24ヵ所で大宣伝が行われました。

、 社会保障をめぐる情勢

1、 国内外をめぐる社会保障の情勢

(1) 戦争をする国づくりに悪法成立を狙う自公政権

「構造改革なくして財政再建なし」と声高に断言した小泉政権は発足から5年間で、財政赤字を270兆円も純増させてきました。その一方で、国の責任を放棄し、社会保障を切り下げ、国民負担を拡大しています。安倍首相も「成長なくして財政再建なし」とし、小泉路線を引き継ぐことを表明しています。

経済同友会は、「介護保険制度の運用・給付における適正化及び効率化の徹底」(2006年5月10日)と称して、要支援・要介護度1は公的保障の範囲から除外し、公的給付は中重度者に限定する自己負担割合を2割に引き上げる重度者用の施設を整備することが望ましいと、「保険あって介護なし」の方向を鮮明に打ち出しました。

また経済財政諮問会議は5月18日、国際競争力強化に向けた「グローバル戦略」をまとめ、外国人の就労が認められている職業に介護職を加えることを検討する方針を明確にし、このことを受けて、政府は9月9日に、フィリピンとの間に経済連携協定(EPA)を結び、看護師400人、介護福祉士600人、2年間で最大1000人の受け入れを決めました。

さらに、政府は5月中旬から、医療費の一定額(500円か1000円)を保険対象から外し自己負担とする「免責制」導入の是非、診療報酬の再引き下げ、介護保険料の引き上げ、対象年齢の範囲見直しなどの論議を開始しています。

7月7日に閣議決定された「骨太方針2006」では、2011年までに国の財政を黒字化させるとして、引き続き徹底した歳出削減が盛り込まれました。社会保障分野では、この5年間の改悪に匹敵する1兆6000億円の削減が予定されています。

第165臨時国会は、9月26日から12月15

日までの81日間開催されています。今国会では、教育基本法改悪法案、改憲手続き法案、「防衛省」昇格法案、共謀罪新設法案、道州制推進法案、テロ特措法延長法案などとなっています。特に教育基本法案改悪法案は最優先の法案になっています。

2、 東京都をめぐる情勢

石原知事は、憲法否定発言を繰り返し、自衛隊容認しています。さらに最近は、国連憲章を否定屈辱し、議会の品位を傷つける発言を繰り返しています。また石原都政は、「福祉改革」の名のもとに福祉切り捨てを推し進めています。シルバーパスの有料化、老人福祉手当の廃止、老人医療費の廃止などを実施しています。一方で、大型開発事業には湯水のごとく都民の税金を投入しています。30人学級の早期実現、子どもの医療費助成の拡充、シルバーパスの負担軽減など実現に取り組むべきです。

さらに、東京オリンピック誘致では、オリンピックに名を借りた再開発を推進しようとしています。毎年1000億円の積み立てをし、都民の税金を使うとしています。新聞報道では、8兆円を超えるインフラ整備がかと報道されています。都民の税金を湯水のごとく使われることは許されません。

3、 自治体をめぐる状況

政府は「小さな政府」実現のために、「市町村合併」や「三位一体改革」など地方行革を推進しています。さらに地方自治体では、「自治体の行革」や「指定管理者制度の導入」など地方自治の責任を放棄しています。板橋区の経営刷新会議の答申、文京区の行政改革など自治体の責任放棄、民間丸投げ、住民負担が重くのしかかっています。新宿区や中野区にみられるように、健診の有料化が進んでいます。今年の医療改悪で、2008年には健保組合の特定健診・保健指導の義務化が実施され、住民健診が廃止されます。

、 たたかいの基調

1、年金、医療、介護などの社会保障全面改悪をやめさせ、憲法25条に明記された社会保障、社会福祉、公衆衛生の向上・増進に依拠し、国民の生存権を守り発展させます。

2、石原都政の保健・医療・福祉切り捨てに反対し、都民のいのちとくらしを守ります。都民犠牲の「行

財政改革実行プログラム」を断念させる取り組みを強めます。

3、住民本位の地方自治を確立するために、地域社協と共に自治体交渉を強め、社会保障を向上させます。

、主な要求と運動

1、社会保障を守り充実させるたたかい

(1) 医療改悪中止のたたかい

国民皆保険制度のもとで「安心してかかれる医療を」というのは、国民共通の願いです。国庫負担の増額など医療保険に対する国の責任を強め、医療改悪を中止させる取り組みをすすめます。健保組合の特定健診・保健指導の義務化に伴い、問題点を解明し改善を求めます。そのために、学習を行い、広範な都民に宣伝し医師会や老人クラブなどの団体にも申し入れを実施します。

(2) 介護保険改善の取り組み

従来の軽介護者の訪問介護、介護用具の貸与、住宅改修のサービス抑制にならないように自治体要請を行います。さらに、介護保険料・利用料の減免制度の拡充を求めています。

(3) 障害者自立支援法改善の取り組み

独自の減免制度を設けさせることと合わせて、自立支援法に対する運動、障害者の生活と権利を守る運動を、障害者団体と共にすすめます。

(4) 年金改悪を中止し、最低保障年金制度の創設の取り組み

政府自民・公明党は厚生年金と共済年金の一元化をめざしています。民主党は国民年金を含めて一元化し、財源として年金目的消費税の3%をあてるとしています。日本経団連の御手洗会長も「年金の事業負担軽減、税（消費税）を活用し0に近づける」と放言してはばらかりません。国連や政令指定都市市長会が「最低年金」を提唱しているように、最低保障年金制度創設を含めて、安心して暮らせる年金制度の確立をめざします。

(5) 生活保護改悪反対の取り組み

老齢加算の廃止、母子加算の廃止をやめさせ、憲法25条の生存権、セーフティネットを守ります。関係団体と共に運動をすすめます。

(6) 国保改善の取り組み

国保料（税）の値上げに反対していきます。また

国保の、資格証や短期証を発行させない取り組みを強めます。減免制度の拡充（例えばリストラ減免など）に努めます。

2、都政へのとりくみ

(1) 都民要求の実現の取り組み

私たちは、石原都政の都民犠牲の大規模開発を止めさせ、福祉・教育を守る運動を推進していきます。都民生活要求大行動実行委員会、東京の保健・衛生・医療の充実を求める連絡会と共に、都民要求の実現のために奮闘します。

(2) 切り捨てられた福祉を元に戻す取り組み

切り捨てられた福祉を取り戻すために、各加盟団体と共に、運動をすすめます。都民連・東京地評と共に、都議会開会日行動を成功させます。

(3) 都立病院の統廃合反対の取り組み

東京の保健・衛生・医療の充実を求める連絡会と共に、都立病院の統廃合に反対し、都立直営を維持することを強く求めています。

(4) 保育の取り組み

民間社会福祉施設サービス推進費補助の削減をやめさせる取り組みをすすめます。また、認可保育所への都加算事業が06年度から廃止され、区市町村の子育て推進交付金となりましたが、従来の事業を継続するよう自治体に対する取り組みを強化します。

また、保育の市場化となる「認定こども園」はつくらせず、保育料の引き上げと民間委託・指定管理者制度の導入に反対し、都民の運動を広げていきます。

3、特別区区長会・東京都市長会・東京町村会への取り組み

区市町村共通の課題については、特別区区長会・東京都市長会・東京町村会に申し入れを行い、区市町村の水準の向上に努めます。

、東京社保協、地域社保協の活動強化と組織拡大

1、東京社保協の活動改善・強化

常任幹事会を毎月1回定例開催し、情勢と当面の取り組み、団体の運動の交流に努めます。

事務局体制を毎月1回定例開催し、役割分担をし東京都市長会・東京町村会に申し入れを行い、団体・地域代表者会議を年3回開催し、進んだ経験や

活動の交流と東京社保協方針の徹底に努めます。

多摩ブロック交流集会を年2回開催し、多摩地域社保協の交流を深めます。

加盟団体の協力を得て、専門部会（医療、介護・福祉、年金）を確立します。

2、地域社保協の確立と拡大

加盟団体の協力を得て、東京社保協加盟団体の拡大と地域社保協の確立に努めます。

3、地域社保協の活動強化

東京社保協は、地域社保協「運営の5項目」を指針に運動を強化します。

定例会議の開催（事務局の確立など）。

加盟団体が相互に知り合う努力 方針や要求、課題を報告し合う等の工夫。

学習が基礎、定例会議では必ず学習を。

加盟団体、住民の要求を出し合い、要求の解決方法を討議しよう。

地域の官民を問わず、様々な団体・個人との連携を開拓し広げよう。

そして、中央社保協のなかで首都東京の果たす役割と地域社保協を束ね東京全体に責任をもつ役割を果たしていきます。

4、学習活動、第34回東京社保学校、第2回地域社保協交流集会の取組み

東京社保協「社会保障パンフレット」の学習活動を広げます。

第34回東京社保学校は、選挙情勢をふまえ、今総会以降の常任幹事会で協議します。

第2回地域社保協交流集会を6月に開催します。今回は、分散会や分科会などを設定し、地域社保協の交流に努めます。

海外の社会保障について、調査・研究を行います。

5、都民宣伝の強化

東京社保協は、中央社保協、都団体と共に、情勢

に見合った駅頭宣伝行動を実施します。

毎月の地域社保協の定例宣伝行動日を、毎月25日を中心に定め実施します。

6、高齢期要求実現をめざす東京高齢者共同行動

高齢期5団体（年金者組合東京都本部、建交労東京都本部、東京都老後保障推進協議会、東京高齢期運動連絡会、高齢期問題を考える三多摩連絡会）による高齢期共同行動の取り組みについては、実行委員会に加盟し、地域から積極的に参加します。

7、東京社保協ニュース、ホームページについて

東京社保協ニュースは、毎月1日発行を続けてきました。医療制度の改悪反対、社会保障の改善・拡充の運動を広げていく上で、一定の役割を果たしてきました。

より充実した東京社保ニュースにしていくために、編集委員会を設置し進めていく必要があります。今年度は、数名での編集委員会を取組んでいきます。

2005年11月に東京社保協のホームページを立ち上げました。1年間で4,326件のアクセスがありました。ホームページには常任幹事会報告、東京社保協ニュース、自治体にむけた各種請願、東京社保協パンフの中身、地域宣伝行動のスポット等を載せ、医療制度の改悪反対をはじめ、社会保障の改善・拡充の運動を前進させていく上で、活用されてきました。

しかし、加盟団体でもまだ利用していない都団体・地域社保協もあり、今後、東京社保協のホームページの充実に努め、社会保障の運動にさらに役立つよう進めていきます。

、財政確立の取り組み

1、2006年度の収入の特徴、及び加盟組織の動向

（1）会費納入件数、納入額

2006年度会費納入は、都団体25件、地域社保協30件、納入額は総額811万3千円となりました。前年度分の会費納入は9万6千円となっています。加盟団体のご協力により2006年度の会費納入率は96.8%となりました。

介護支援専門員養成講座から58万3千円の収入、医療・介護保険を中心に学習会が38回開催され、そのうち23会場から講師料・カンパが寄せられ210,000円となっています。

（2）加盟組織

2006年度は新加盟の組織はありませんでした。2006年9月30日現在、都団体の加盟登録は31団体（オブ参加2、協力団体1）、このうち2006年度会費納入は25団体、地域社保協の加盟登録は42社保協（オブ参加2）、このうち2006年度会費納入は30社保協となっています。

全都の中で、空白の地域は立川市、狛江市、国立市となっています。2007年度中に空白地域克服めざし、全都に社保協を組織していことが必要となっています。

(3) 会費納入改善について

東京社保協加盟登録の都団体及び地域社保協のなかには、組織・財政力が整わず、会費納入が困難なところが存在します。地域社保協で会議も開かれていないところについては、役員・事務局でオルグも必要となっています。また、運動をさらに広げていくためにも、財政の面からも新たな加盟登録が必要です。新体制の常任幹事会で検討し具体的支援を行っていきます。